

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
1	和田委員	54～59	PJ2「医療」	マスク飲食実施店について、対象飲食店数を記載する必要がある。	点検報告書（案）に反映しました。	(P54) 【新型コロナウイルス感染症の影響】店舗や施設が取り組んでいる感染防止対策の内容を掲示し、利用者や地域の安心につなげる「感染防止対策取組書」の普及とともに、食事中の会話時に必ずマスクをつける「マスク飲食」の普及啓発や飲食店等における感染防止対策を徹底する「マスク飲食実施店認証制度」(2023年1月17日現在の認証数35,401件)の推進などに取り組みました。また、「マスク飲食実施店」認証店について、認証時だけでなく認証後も、認証条件の遵守状況等を点検するための現地確認等を行い、感染防止対策を行ってもらうよう働きかけました。	総合政策課 健康医療局
2	海原委員	45	1 基本構想の点検 (3) まとめ	県民意見募集について、障がい者にとっては参加しにくい方法である。条例で当事者意見を聴くことになっているため、総合計画は全般の計画ではあるが、障がい分野もあるので、聞き取り調査をするなど今後検討する必要がある。	点検報告書（案）に反映しました。	(P45) 【総括】見直しに当たっては、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要があります。その際、障がい者、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方への対応にも留意が必要です。	総合政策課 福祉子どもみらい局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
3	河野委員	154～159	PJ17「雇用」	産業人材を育成していく、いわゆる学び直し（リスキリング）をしていくことは、一つの主体では無理で、産官学が連携し、連携型のリスキリングコンソーシアムを形成するような動きもあるが、神奈川県であればそうした形でリスキリングを検討することが十分可能である。	点検報告書（案）に反映しました。	<p>(P159) プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性</p> <p>【中長期的な課題】 デジタル技術やクリーンエネルギー等の技術革新の進展など企業で働く人の学び直し（リスキリング）への支援が求められています。</p> <p>【中長期的な方向性】 業務内容の変化や新たに発生する業務に対応できるよう、相談窓口を設置し、関係機関と連携した支援体制の構築など中小企業のリスキリング支援に取り組む必要があります。</p>	産業労働局
4	朱委員	43～45	1 基本構想の点検 (3) まとめ	県民意見件数について、神奈川県の人から考えると少ないと感じる。外国籍県民の意見を聴くことも必要である。また、県政に関心のない方が県政策に対して興味を持てるよう検討する必要がある。	点検報告書（案）に反映しました。	<p>(P45)</p> <p>【総括】 見直しに当たっては、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要があります。その際、障がい者、子ども、外国人など意見表明に配慮が求められる方への対応にも留意が必要です。</p>	総合政策課 国際文化観光局
5	原嶋委員	74～78	PJ5「エネルギー」	脱炭素について、46%減に向け、対策の具体性が欠ける。	点検報告書（案）に反映しました。	<p>(P78) プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性</p> <p>【中長期的な方向性】 脱炭素社会の実現に向けて、各主体の役割を整理したうえで、県がそれぞれの取組みを強力に後押しするとともに、県自らが率先して、県有施設への太陽光発電の導入や、公用車の電動化等に取り組む必要があります。また、主体別の課題、地域別の特性を的確に把握し、地球温暖化対策計画とスマートエネルギー計画の取組みを、神奈川全体で総合的かつ一元的に進める必要があります。</p>	環境農政局 産業労働局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
6	原嶋委員	208～211	2 実施計画の点検 (4) まとめ	主要施策の7つの政策分野あるいはプロジェクトの5つの柱の意味について、県民に分かりやすく示す必要がある。	点検報告書(案)に反映しました。	(P209) 【主要施策のあり方の検証】 例えば、各地域で重点的に取り組む施策を明らかにすることやインフラ整備の計画を示すなど、地域住民に分かりやすく伝える工夫も検討していくことが必要です。	総合政策課
7	原嶋委員	6～7	1 基本構想の点検 (1) 神奈川をとりまく社会環境の変化 ア 少子化、高齢化と人口減少 (ア) 少子化の加速	高齢者に対する政策は手厚いが、子育て世代及び予備群に対する対応が手薄に感じる。	点検報告書(案)に反映しました。	(P7) 次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、子ども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が令和5年4月1日に施行されます。同法は、すべての子どもに意見を表明する機会を確保することや、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備することなどを規定しています。	総合政策課 福祉子どもみらい局
8	小池委員	208～211	2 実施計画の点検 (4) まとめ	地域政策圏別の体系について、県民への関心喚起の点でも重要である。今後は、それぞれの指標についても、地域政策圏別で示すと良い。地域政策圏別のデータがあると、地域ごとでの連携もしやすくなる。	点検報告書(案)に反映しました。	(P209) 【主要施策のあり方の検証】 例えば、各地域で重点的に取り組む施策を明らかにすることやインフラ整備の計画を示すなど、地域住民に分かりやすく伝える工夫も検討していくことが必要です。	総合政策課
9	和田委員	同上	同上	地域別の体系(地域政策圏別)について、事業の目標年度などがあると良い。	点検報告書(案)に反映しました。	同上	総合政策課
10	瀧委員	同上	同上	地域別の体系(地域政策圏別)について、重点施策・プライオリティが分かると良い。	点検報告書(案)に反映しました。	同上	総合政策課
11	伊達委員	43～45	1 基本構想の点検 (3) まとめ	県民意見募集に当たっては、意見する側に県の考え方や背景などのリテラシーがあると、精度が大きく変わってくる。	点検報告書(案)に反映しました。	(P45) 【総括】 見直しに当たっては、背景となる社会環境や関連するデータなどを示したうえで、県民、県議会、市町村、NPO、企業、団体等とも丁寧な対話を行うなど、多様な意見を反映するための十分なプロセスを経て策定する必要があります。	総合政策課

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
12	伊達委員	208～211	2 実施計画の点検 (4) まとめ	県の政策について、財政面での持続可能性も重要である。	点検報告書（案）に反映しました。	(P210) 【総括】 少子高齢化が進み、神奈川も人口減少局面に入ったものと考えられる中、今後、自治体経営は、財源的にも人員的にも、一層厳しい状況となることが見込まれることから、政策を一層重点化し、行政運営の持続性を維持していくことが必要です。	総合政策課
13	米田委員	—	—	パブコメについては、オープンクエスチョンだと意見がしやすい。	既に取り組んでいます。		総合政策課
14	米田委員	136～141	PJ14「学び・教育」	リテラシーを上げることは大事であり、県立高校のシチズンシップ教育などで、若いうちからパブリックコメントの経験などをできるようにすると良い。	点検報告書（案）に反映しました。	(P139) 【主な取り組みと成果】 生徒の問題発見・解決能力を育むため、すべての県立高校等が参加して、探究的な学習の成果発表の場である「探究的学習発表会」を実施しました。また、成年年齢の引下げなど社会情勢の変化に対応し、生徒が将来にわたって自立した社会人として積極的に社会参画する力を身に付けられるよう、法や政治、経済などについて体験的に学ぶ「シチズンシップ教育」の取り組みの充実を図りました。	教育局
15	米田委員	134	PJ13「子ども・青少年」	子ども基本法が施行されるが、子どもの権利を保障しながら、子どもの意見の表明など、子どもを主体にしていくことに取り組んで欲しい。	点検報告書（案）に反映しました。	(P134) プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性 【中長期的な課題】 次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現をめざし、「子ども基本法」が令和5年4月1日に施行されるため、子ども施策を総合的に推進することが求められています。 【中長期的な方向性】 子どもの年齢、国籍、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもを同じ場所で受け入れる保育・養育のあり方の検討や、子どもが自由に発言・議論し、「子ども目線」を政策に反映できる仕組み・場を設定していく必要があります。	総合政策課 福祉子どもみらい局

NO	委員名	頁	項目名	意見	対応	記載内容等	担当局
16	和田委員	33～36	1 基本構想の点検 (2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証 ア 「基本目標」について (2) いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川	避難所運営にあたっては、様々な立場の人々に配慮する必要がある。	点検報告書（案）に反映しました。	(P35) 災害時の避難所の運営等に当たっては、高齢者や障がい者に加え、女性や子ども、言葉に壁のある外国人等への配慮も欠かせません。	くらし安全防災局